

第2回和歌山市中心市街地活性化基本計画（改訂版）策定委員会 議事録

- ・日時 平成16年11月24日（水） 18:30～21:00
- ・場所 市役所14階 大会議室
- ・出席者 足立委員長，射場副委員長，松見副委員長
委員：本多委員，中埜委員，小原委員，鳥淵委員，前島委員，塩崎委員，徳田委員，
和歌山県商工振興課長，和歌山商工会議所企画調整部長，和歌山市中央商店街連合
会長，株式会社ぶらくり代表取締役社長，政策審議監，市長公室長，企画部長，
財政部長，市民部長，福祉保健部長，生活環境部長，産業部長，都市計画部長，
建設部長，まちづくり推進室長，教育総務部長，教育文化部長
事務局：17人（協働スタッフを含む。）

（事務局）

ただ今より，第2回和歌山市中心市街地活性化基本計画（改訂版）策定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中，ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは，委員長，議事進行よろしく願いいたします。

（委員長）

それでは進めてまいりたいと思います。

まず，前回配付しました資料のうち中心市街地活性化基本計画（改訂版）素案について訂正がありますので，事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは，素案の修正箇所について説明させていただきます。

前回お配りした素案の8ページをご覧ください。下から5行目に【住民や来街者を惹き付けるつける】となっておりますが，後ろの方の【つける】を削除していただいて，【住民や来街者を惹き付ける】と修正させていただきます。

続きまして，10ページをご覧ください。下から8行目に【という反省ことから】となっておりますが，【こと】を削除していただいて，【という反省から】に修正させていただきます。

次に，41ページをご覧ください。下から7行目と8行目の最初の文字が1文字右によっていますので，インデントを揃えるということで，この2行については1文字左に寄せるという形で修正させていただきます。次に63ページですが，下から7行目から10行目までについても最初の文字が1文字右に寄っていますので，インデントを揃えるということで，この4行についても1文字左に寄せるという形で修正させていただきます。次に64ページをお開きください。上から3行目から6行目までについても最初の1文字が右に寄っていますので，インデントを揃えるということで，この4行についても1文字左に寄せるという形で修正させていただきます。

次に65ページですが，上から8行目に【小学生等低年齢からまちに親しみ】となっておりますが，【等低年齢】というところを削除し忘れていましたので，この部分を削除させていただいて，【小学生からま

ちに親しみ】と修正させていただきます。

続きまして、71 ページをお開きください。上から 9 行目から 11 行目までですが、最初の文字が 1 文字右によっていますので、インデントを揃えるということで、この 3 行については 1 文字左に寄せるとい形で修正させていただきます。

修正箇所の修正は以上です。

(委員長)

それでは、次の議題に移りたいと思います。「ワークショップ提案への意見について」、事務局から説明させていただきます。

(事務局)

それでは「ワークショップ提案への意見」について、説明いたします。配付資料の「3. ワークショップ提案への一般意見募集について (案)」をご覧ください。また合わせて、素案の 110 ページをお開きください。素案の 110 ページを見ていただきますと、3. 「ワークショップ提案への一般意見募集について」とタイトルを入れ、空欄になっておりますが、ここに記載する予定のものが、今、皆さんにご覧いただいております資料、3. 「ワークショップ提案への一般意見募集について (案)」です。

今回の基本計画策定にあたり、市民ワークショップからの提案について、広く一般の方々の意見をいただくということで、意見募集を 10 月 1 日から 10 月 29 日までの間、和歌山市ホームページ上で行いました。募集当初は 10 月 1 日から 10 月 18 日までということで期間を定めていましたが、提案が 2 件しかなかったため、期間を延長しまして 10 月 29 日までとしました。その結果、6 名の方から提案をいただいております。

今回の意見募集は、ワークショップの提案した各事業に対して「ここをこう変えればよいのでは」という意見をいただきたいという意図で実施したのですが、残念ながらそういったご意見は寄せられませんでした。しかし、全体に対してのご意見をいただいておりますので、「ワークショップ提案への一般意見募集について」として、本日、お配りしております。お配りいたしております資料には、委員の皆様にご覧いただくため、6 人の方の意見の全文を載せておりますが、計画に記載する際には、全文は記載せずに文中の表の部分だけを記載したいと考えております。

お配りいたしました内容につきましては、本日お持ち帰りいただいておりますので、次回の策定委員会でご意見をいただければと考えております。

(委員長)

それでは、ただ今事務局から説明がありましたとおり、「ワークショップ提案への一般意見募集について」は、次回までに検討いただくということでよろしいでしょうか。それでは、次回までにご覧いただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは次に移りたいと思います。基本計画（改訂版）の素案について、事務局から 2 点ほど提案事項がございますのでそれについての説明をお願いします。

(事務局)

事務局から今回 2 点ほど提案がございますので、これをおはかりしたいと思います。1 点は、「基本計画

区域について」です。もう1点は、「TMOの活動区域について」です。

まず、1点目についてですが、これは和歌山城周辺区域を基本計画区域に組み入れたいと考えております。素案の11ページをご覧ください。これが、現行の基本計画区域です。それで、今回お配りした「基本計画区域図」は、あくまで案ですが、和歌山城を取り囲んだ形で実線が引かれていると思います。これが事務局からの提案で、和歌山城も基本計画区域に取り入れるということです。

今年12月に旧丸正北別館がオープンし、また来年4月にロイネットホテルがオープンするなど中心市街地に新しい動きが出てきているわけですが、そういった中、交流や観光の視点を加えて中心市街地の活性化を進めていければと考えておりまして、このようなエリア設定をさせていただきました。交流や観光ということで、中心市街地との関連で和歌山城を交流や観光の資源としてとらえた上で、ぶらくり丁周辺地域と一体的に交流などを考えていくことが重要と思っています。

現実には多くの市民が、和歌山市の中心として和歌山城を考えられておられるということがありまして、以前より中心市街地の区域に和歌山城が入っていないことは不自然ではないかという指摘がございました。また配布資料で「お気に入りのスポット全体集計結果」というのがあると思いますが、これは6月に行った市民アンケートでして、中心市街地のお気に入りのスポットを集計しましたところ、和歌山城がダントツの結果になっております。この資料は、丸が大きいほど人気があるということで見ただけだと思います。

この提案に関してですが、実は今まで市民ワークショップを行ってきていますが、現行の区域を前提として議論をしていただいておりますので、和歌山城を絡めた事業が現在はこの素案の中には出てきていません。それで、お城周辺で行われる市の事業については、精査してこの場で提案していきたいと考えておりますが、その他、必要があればこの策定委員会で新しい事業を提案、検討していただければと考えています。

それから2点目ですが、現在TMOの活動区域は制限を設けている形になっておりまして、これを解除したいと思っています。

素案12ページをご覧ください。中心市街地の中に重点区域というのがありまして、基本的にTMOが活動するTMO区域として設定しております。このページの最終行に【また、この区域をTMO事業の事業実施区域とします。】となっておりますが、この行を削除したいと考えております。したがって、現在、重点区域がTMOの活動区域となっておりますのが、新しい計画では基本計画区域全域についてTMOが活動できる形になるということです。ただ、重点区域は重点区域としてそのまま残しておきたいと思います。

この2点が事務局からの提案です。よろしく申し上げます。

(委員長)

ただいまの2点の提案について、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。提案は基本計画区域の拡大とTMOの活動区域についてですが、何も無いようでしたら承認いただいたということで、引き続き素案の検討に入りたいと思います。

本日、委員からご提案があるということです。皆様のお手元のほうに委員からの資料が配付されております。

(委員)

提案というか、「こういう事はどうか」ということをメモしてありまして、発言の中ではなかなか、こういう大きな会議ですと一人 5 分しゃべってしまうと 10 人で一時間くらいかかってしまい、跡形も残らない状況ですので、なんとか意見を残したいと思って書いたものです。

基本的に私の意見は、この報告書はよくできていると思うんです。つまり、今まで日本の都市計画というのは大変メニューが多いと言われておりますが、逆に複雑でよく分かりません。TMO や基本計画というのは、本当に分かったようでよく分かりません。特に上位の計画と下位の計画に分かれておりまして、どういう風に具体的に、総合計画的な基本方針と具体的な施策が絡んでいるか、それから住民参加でやった人たちがどういう意志を持って上位の計画までどう立ち上げられるか、あるいは行政がどう対応できるかというのはどの報告書を見てもなかなか分からないんです。

今回の素案では 51 の事業施策に関して、一つ一つどういう効果があるか、あるいはそれに対してどう直接的に関わりがあったのかということをもっと明解にしようとする努力が感じられます。私はこれは大変なことだと思うんです。都市計画的な見方からすれば、全体的なまちづくりと商業としての活性化を両輪としてやるというのが政府の方針ですが、具体的にはよく分かりません。実際にどうやっていったらいいか、そういう問題点に対して、やはり基本的には動きのいい組織を作り出すような意識を生み出して、市の組織を中心としながら今までのトップダウン的な計画決定の仕方を少しでも下からのパートナーシップあるいはボトムアップ方式に変えていくという努力をしないといけないです。そのためには何かというと、こういう風に報告書を分かりやすくしていくというのは大事なことだと思うんです。私はすごくこの努力を認めています。

ですから批判するわけではなくて、もう少しよくできるのではないかという点が何点かありまして、それが私のメモに書いています。例えば目標とは何か、テーマとは何か、基本方針というのは一体何なのか、それは一体どういう意味なのかというのが分かりません。それから一つ一つの目的に対してどういう効果があるか、直接的な効果がある、間接的な効果があるというのを◎とか○で書いてありますが、◎の全勝選手があればこれが一番いいんです、全部効果があるわけですから。全部効果がある計画というのはこう見ましても 2 つ 3 つ、タウンモビリティの問題だとか、勉強会だとか、大変みんなが一致しやすい面で◎がいっぱいついてます。他のは○で終わってしまっています。これは非常に残念な状況で、これを何とか策定委員会の中で討議しながら少しでも変えていけないかというのが私の考えです。

日本の都市計画とか都市計画法というのはとても分かりにくくて、分かりやすくするために基本的には制限法、基本的には制限するという格好に置いているわけです。この基本計画の方針の違うところは、何とかみんなの活動を活性化しよう、イニシアチブを作り出そう、それに対しては応援しようという体制や気持ちにがにじみ出て、とてもいいと思います。ただにじみ出ている所をもう一歩進めるために、私は住民参加というのをもう一歩進めて、住民参加をするプロセスを作り出して、意識を生み出す学習をさせて、そして小さな組織から大きな組織に固めていくようなプロセスを計画するということをやらないと日本の法律の外形は変えていけないのではないかと思います。これは私の個人の意見でありますから、まったく絶対意見にならないかもしれませんが。

難点は、例えばこの基本計画を見ていただいた方は分かると思うんですが、実際に施策が書いてあってその対応点を書いてあるのは良く分かるけれども、一体これがまちづくりにどうつながるのか、活性化にどうつながっていくのか、本当にこれでうまくいくのかと言われる方がいると思うんです。まちづ

くりで一番難しいのは、未来予想図が立たないということです。予測性が立たないんです。成功するか、成功しないかそれだけなんです。成功するためには、より緻密なプログラムをつくらなくてはならないです。プログラムに関しての観点から言うと、日本の法整備は非常に遅れているわけなんです。遅れているからこそ、この基本計画みたいな中にプログラムの要素を積み込んで、我々自身が新しいまちづくりを目指すことができないかと私は思っているわけなんです。

特に事業素案を明確に目に見える形でマップに落としたいです。マップに落とすことによって、どこどこに総合性があるか、相関性があるか、お互いの重なり合いが分かってきます。私はその重なり合いを発見する作業をしたいというのが一つです。これを委員会でやるか、あるいは誰かがやってくるか、委員会のボランティアの人がやるか、そういう問題があります。意見が分かれると思います。少なくともこの事業素案を基にして、これを要素にして、これとこれを重ねれば事業計画がもっとおもしろいのができるし、◎がいっぱいつくのではないかと、全勝選手になるのではないかと、そういう「つくる場」を生み出すことができないかというのが私の希望です。それが一つです。

もう一つは、そういう作業をする場がもし出来るなら、今度の基本計画を策定するまでに私はミニ TMO という格好で動かしていくべきだと思うんです。ミニ TMO がいくつも集まって大きな TMO で総合化される格好をつくれればいいと思います。そのミニ TMO を作る時、できたら市長・行政の支援が欲しい、市長の直轄の組織にして欲しいんです。これは私の個人の意見なんです。市長の直轄のミニ TMO をつくることによって、その中でこの事業素案を重ね合わせて、効果のある事業をどんどん作り出して、これは 5 年計画ですけど、来年からあるいは 3 月からすぐに取り掛かれればと思います。例えば MAP を起こすのはすぐできるんですね。MAP の中に起こってくる拠点を探するのはすぐできるんですね。拠点が見つかったらその拠点到どう取り組むのかということを見出す、これは時間がかかるかもしれない。誰がやるのか、これも時間がかかるかもしれない。しかしながら今住民参加のこのワークショップの中で、非常にいい意見がいっぱい出ているわけですから、現実的に和歌山の NPO も、市民の人たちも動き始めてると思うんです。ですからすぐ動くためには、市直轄のミニ TMO が動くということを確認して、それを動かしながら大きい TMO に統合化していく、TMO の執行部門を作るということです。そういうことまでやる。その二つが大事な点です。

一つは活性化基本計画の素案を重ね合わせることで、重ね合わせて満点の計画案をなるべく策定委員会で話さないといけない。話し合いの時に、こういう格好で一人が 5 分しゃべっても全員しゃべるとすぐに 2 時間になってしまう。ですから差し出がましいんですけど、もう少し進んだ形でボランティアでもいいから、この素案をもっと進めて具体化する・作業する方法はないかと思っています。

もう一つは、ミニ TMO をつくることは和歌山で始めたい。ミニ TMO というのは全国にありませんので、全国的には振興組合が作ったりリノベーションであったりいろいろな商業者がやっておりますけど、私は商業者だけではまちづくりはできないことは認めます。しかしながら、商業者は純粋に意識を持っているわけです。普通まちづくりといいますと、NPO が集まると、高齢者あるいは大学生が多いんです。大学生とか高齢者の方が真剣に取り組んでいることは認めますけど、現実にはまちを動かしているのは投資家なのです。投資家の意欲を生み出すまちづくりを生み出すことは、決して商業者中心のまちづくりではないんです。ですから和歌山に投資する価値があると思えるだけの計画案を基本計画で策定して、それをミニ TMO が実施する段階で構想計画に移っていき、構想計画まで結びつけるプログラムをつくるということを、策定委員会の中で少しでも話し合っただけないかというのが私の今日の希望です。

短い時間の中でなかなか難しいと思いますけど、ただそうしないと、またもう一回、基本計画が実施できないという状況に陥る危険性があります。はっきり申し上げてまちづくりというのは予測が立たないんです。あくまで私は市長直轄で、これに対して支援を与えてそれで進めるという小さな TMO を起こしながら、やる気のある事業者たちを集めていって、イニシアチブを作りながらすぐに来年から始められるというのが私の希望です。

(委員長)

ありがとうございました。なかなか熱い意見でした。いくつかの提案があるかと思うんですけど、まず最初の点ですが、目標と方針とテーマという言葉の部分を最初のところできっちりさせたいと思いますので、事務局の方ではどういった形で区分けされていたのか。この文章の中で、目標、方針、テーマという似たような言葉が出てくるとは思いますけど、その選別について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

目標とか目的とか計画上でややこしい言葉がたくさん出てきます。事務局の方でどうしようかということでしたが、素案で言いますと 13 ページから 15 ページあたりがテーマ、目標、方針を書いている部分です。文章中で出てくる目的とか方針とかは、一般的に使う用法だと思っていただければいいのですが、ここでいう基本テーマとか基本目標、基本方針、これについてはある程度意味が分かるようにということ考えております。

基本テーマにつきましては、これはサブテーマもそうなんですけど、今回の到達点という意味で使っているのではなくて、到達点の更に先にあるもの、要は今回 5 年間でやろうとしているわけですが、それより更に先にあるもの、見つめているものといいますか、つまり方向性です。課題ということであればプラス思考の大きな課題と言えいいでしょうか。そのような意味で基本テーマという言葉を使っております、それをさらに分解してサブテーマということで使用しています。

基本目標ということですが、これはテーマを実現していくためにいろいろな目標設定が可能であると思います。そういういろいろな目標設定が可能の中で、今回は計画の目標するところとして、「高機能で暮らしやすく、来て楽しい、どこにもない場所の創造」ということを掲げています。ですからテーマと比べるともう少しスパンが小さくなります。

基本方針につきましては、これは基本目標があって、それに向かってどういう考え方、条件で、活動を展開していくかということです。基本目標に向かって、一つの指針といいますか、「自分たちそれぞれに出来るまちづくり」ということで、いつもそれを頭に置きながら、やっていきたいと思いますという意味で基本方針ということを使っております。

本来の意味とちょっと違うかもしれないですけど、この計画上では少し曖昧ですけど、そういった形で使わせていただいております。

(委員長)

基本テーマ、サブテーマ、これは一つの大きなくくりになるんですね。その中に基本目標さらにそれを具体的に裏付けるかのような形で基本方針がある、まあこういった説明なんですけど、よろしいですか。

それでは、いくつかご提案いただいた所ですが、私もお話を聞いておりました非常に重要なところで

あると思います。確かにこのような会とかいっぱいあるんですけど、それがどういった形で実現されていくのか。またミニ TMO の話もしていただきましたけど、そういった形であるというのは日本ではないと思います。TMO はあるんですが。みなさんもご存知かもしれませんが、日本全国の TMO は非常にピンチです。そもそもそれを企画しました中心市街地活性化法が問われる事態となっているというのが現状です。我々としてはこれを前提とした上で施策を行うしかないというのがありますので、ご提案いただいたミニ TMO の案もおもしろいなと思います。また私個人的な意見も含めてですが、計画がいくつかある中で統合させて重ね合わせて、広い視野で見るとという視点も大切ななと思います。この点なんですけど、皆様何かご意見その他ございますでしょうか。今 2 つの点を委員から提案いただいたわけですが、この会で議論していくか、もしくは別の会をつくって、例えばボランティアという形で、計画実行部隊というものを企画して立ち上げていくのか、いろいろやり方はあると思うんですけど、確かにこの策定委員会の中で議論していくというのも一つのやり方かもしれません。何かご提案がありましたら、ぜひともこの機会に。何かないでしょうか。

特にご意見が出ないようですので、今の委員のご意見をいただいて思った点を述べさせていただきます。市民の提案からボトムアップという形で提案・意見が現在出ております。それをこの策定委員会で取捨選択、または付加機能を加える、いろんな機能を加えた上で更に洗練されたものをつくるというのがこの会議の一つの位置付けであると思っております。そういった点では、この会議では委員の提案を含めて、いくつかの事業をまとめて、さらに相乗効果がでるような結果というものも含めて議論していただくのはもっともなことだと思います。またそういった視点を含めて、実行性も含めて、これから個別の案について審議していただくというのも一つのやり方だと思います。また審議していく中で、これとこれは同じではないかと、これとこれとは違うし、これはいらないのではないかとというのがありましたらこの会議で積極的に、削るなり、含めるなり、統合するなりしていきたいと思っております。委員どうでしょう。委員の言った視点を入れながら、ミックスできるところ、あるいは広い視野でくくれるところ、もしくはさらに展開できるところを集めて、詳しく読んで来ていただいて、会議は今日だけでなく、2 回 3 回とありますので、皆様のご提案を受けつつ更に洗練したものにしていきたいと考えておるんですが。

(委員)

私の意見としては、この場で話すことは絶対必要だと思うんですね。それともう一つはたたき台があった方がしゃべりやすいということで、このグループの中で父兄の方とか、婦人団体の方とかいろいろな方がいらっしゃるんで、その方がボランティアである程度書式を設定して、こういう事業はまとめられると、この素案の後ろについてるワークショップもその傾向がありますけれども、書式を設定して書き直したほうがいいと思います。

書式を設定して同じ形で出して、どういう名前の事業で、どういう効果があって、いくらくらいの予算で、いつから集めて、どういうスタイルで始めるかというポイントをきちんと書いた書式を設定してもらって、提出してもらい、それを見ながらみんなではこれは実現できそうだなとか、これは無理だなとか、やっていった方がしゃべりやすいと私は思います。

ただここ自体は承認する機関で大変重要な機関なので、ここで議論したり練るっていう時間はないのではないかなと私は思います。

(委員長)

最後のページにあるこの書式ですよ。

委員にご提案いただいた最後のページののところなんです、例えばこういった形にまとめあげて一つやっていくということです。確かに時間の関係とかを考えるとこういったのも一つのやり方だとは思いますが、皆さんどうでしょうか。

ただ、いくつかの事業案を見ていきますと、それぞれが市民提案で上がってきたもので、ある程度事業の主体ですとかまたは期限とかすべて書いてはあるんです。例えばまず第1段階で、いくつかこれがいいのか悪いのか検討していった上で、策定委員会で個別の案について市民提案を受けてやるかやらないか決めた後、別途組織を、例えばボランティアとか市民の方と一緒に実行していく。まさにミニ TMO 的みたいなことを意識しながら、そういった会を別途組織していくというのも一つのやり方だと思います。委員いかがですか。

(委員)

一つだけ申し上げますと、これだけ大きなグループになりますとなかなか話しにくいんですね。だからこのグループをワークショップとは言いませんけど、小さいグループに分けて話し合いをした方がいいと思います。これは一般的な意見です。

あと委員長がおっしゃられた作業部会をつくるってことは大賛成で、作業部会をつくることにオーソリティを与えて欲しいというのが私の希望です。つまりその作業部会は単なる作業部会ではなくて、この策定委員会の附属機関であって、行政もそれを裏付けるといった何らかのオーソリティを与えて欲しいです。

(委員長)

確かにオーソリティを与えられたミニ TMO というのは聞かないですね。

内容の検討事項はいろいろありますが、事業を実現させる段階のこと、私も市民ワークショップの皆様と話した中で、実現はどうしていくのかと思うんです。

ただ一方でこの策定委員会に与えられた議題がございまして、ここでは市民提案で上がってきたものを一つずつ検討して、ミックスの可能性、実現の可能性なんかも視野に入れながらそれを詰めていき結果を出していく。その後で、例えば今委員がおっしゃったような市民の方を交えて、小さなワークショップをしてこれは実現できるのかということ、つくっていただいた書式に従って、別途実現隊みたいな形でやってみる。またそのオーソリティの付け方にしても非常に面白いと思いますので、これも検討課題に入れながら進めていくというのはいかがでしょうか。ぜひ皆様、忌憚のないご意見をお出ください。

また次回も含めて、こういうことを検討したいということがありましたら事前に資料を用意していただくという形で、とりあえず会を進めていって、会が一通り市民提案で出てきた事業案について検討した上で、最終的には別途組織を立ち上げて、ボランティアの団体ですとか市民の方に入っていて、ミニ TMO 構想実現のための一つの形にしていったらどうかと思います。

(事務局)

事務局からよろしいでしょうか。策定委員会で話されることと、それに引き続きということですが、

もしボランティア的な組織で実行力のあるようなことを考えていくとしましたら、うちの方もできるだけサポートはできると思うのですが、この基本計画の実施期間というのが、17年度からということになっております。17年度ということは行政が事業をしようと思えば、17年度予算というのはすでに予算要求する時期が終わりつつあります。うちの方で17年度どういことをやっていこうかというのをある程度考えておきまして、それについては予算要求していきたいと考えているのですが、その中でテーマ別マップの作成というのがあります。これは先日来やってきた市民のワークショップから出てきた提案でありまして、その提案を出した方たちが実行主体となってやっていこうとしている事業です。こういった動きが今回ワークショップでも多少生まれてきておきまして、そういうことについては、早い時期にやっていきたいなと考えておきます。

基本的に市民参画ということではいいまして、市民参画のレベルが上がらないとかいろいろな基本的な問題を和歌山市の場合抱えています。それから地権者の問題です。なかなか地権者の理解が得られなくて、土地をそのままにしておくとか、駐車場にしか転用を考えてなくて、他のことをなかなか思いつかないでいるといったいろいろな問題がございます。中心市街地活性化基本計画の推進についても、今までいろいろな事でなかなか進んでこなかったという現実がありまして、今回5年以内に出来ること、自分たちが出来ることということでやり始めたわけですが、更にTMOの強化という問題もあります。

先ほどお城のエリアの話でも申し上げましたが、観光とか交流の視点を持つ。そういった基礎的な部分に係る事業は17年度から何とかやっていきたいと考えています。基本計画の中にある事業で行きますと、『市民・学生・行政まちなか連携組織設置事業』、これなんかも17年度から始めて行きたいと考えておきます。あと『テナント・ミックス事業』です。これで地権者の問題なんかをある程度解決できるような相談みたいなものが何かできればと考えておきます。それから観光資源ということで言えば、内川の利用を考えて行きたいと思えます。それからまちおこしのリーダー育成ということで、市民参画のレベルを上げるようなこともやっていきたいなと思っております。なにぶん予算要求したばかりで、予算がつくかどうかは分かりませんが、そのような方向を考えておきますので、そういった事業をもしボランティアで実行力のあるやり方・道筋を考えるような素地ができるのであれば、そこに乗っかっていって一番効率のいい、実行力のあがる方法を考えていただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。

(委員長)

分かりました。今の意見は、時期的なこともあって既に行政の方で予算を具体的に考えていらっしゃるという事なんですけど、いくつか行政の方で計画を練られている分野もあるかと思えます。そういった点を含めてですね、この会で、基本的に市民提案、ワークショップで出てきた案ですので、それをいろいろな立場の人がいらっしゃいますので、更に詰めていきたいと思えます。

その中で、委員がおっしゃった具体的に実行するというを視野に入れた時に、何が出来るのかということも検討していかなければなりません。ですから、これは委員長提案というわけではなく、あくまで個人的な意見ですが、この組織では、こういった市民提案のいくつかの事業について皆様に読んでいただいて、これは実行可能なのか、できるのか、また現在の状況を鑑みて和歌山市として、行政もしくは市民の方々も一緒になってできるのかということも検討を重ねていきたいと思えます。

そういった形で策定委員会でいくつかまとまった事業については、予算措置をしなければならないものについては早急に取りいただくとしまして、実際に実行に移す段階でもっと詰めなくてはならない、ま

たいろいろな事業が重なって又は相乗効果をなすといった点も考慮にいれなくてはならないという点については、別途ボランティアの方、もしくは今までワークショップに参加された市民の方に声をかけてそれでミニ TMO を意識しながらそれを実行していく。

つまり 2 本立てで、策定委員会では実行性などについて考えていく。そしてそれが出来上がった段階で、おそらく時期的には 2 月以降になるでしょうか、ボランティアの方々と一緒に委員からいただいた案を基に別途立ち上げていく、事務局は市でやっていただけるといことです。このような 2 本立ての考えというのはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(委員長)

それではお認めいただいたということで、非常に貴重なご提案をいただきました。実行性についてのご意見をいただきました。

それでは素案の内容の検討に入りたいんですが、お手元の資料の 49 ページです。時間の都合もございますので、本日いくつか見ていって 10 個くらい、10 ページくらいにまたがる内容について見ていきたいなと思います。これらは一つ一つが市民提案、もしくはかつての基本計画に盛り込まれていたものも入っているわけですが、再度この場で、これでいいのかというのを検討していただければと思います。そして検討していただいた一つ一つの相乗効果ですとか、ミックスについては先ほど申し上げました 2 月以降に委員提案の形で一つの会を設けまして、その中で実現のためのミニ TMO 部隊を視野に入れながら考えていくという風にしていきたいと思います。

それではまず最初に 49 ページの方の『魅力 UP 市街地整備事業』なんですけど、この事業お手元の資料にございますように市街地の整備やオブジェの設置であるとか、いろいろなことが書かれております。これは平成 20 年度から事業年度ということになっているんですが、またこれに該当するのが、「お気に入りの風景やスポットのあるまち」というように 49 ページの下の表に書かれているわけですが、いかがでしょうか。これについてはまた、後ろの方のページに書かれています。80 ページの方に非常に分かりやすくコンパクトにまとまっています。一番上ですが、行政が主体となっています。これについてご意見・ご提案、もしくはこれについて無理ではないかと、いろいろな意見を述べていただけたらと思います。

これは想定する主体が行政となって、20 年度からの実施となっていますが、事務局の方に質問ですがこれは予算措置というものは。

(事務局)

これは全く案ですので、予算はまだ考えておりません。

これは市民提案から出てきたものですけど、66、67 ページの『市街地整備ステージ 1 規制整備事業』と『市街地整備ステージ 2 まち風景問題解決事業』を踏まえたものであるという事で、順番の最後に行き着くところという想定です。ですからステージ 1 とステージ 2 が駄目になってしまうとここまではたどり着かないというものです。

予算措置に関しましては全く 17 年度から以降、必要なものについては毎年要求していく、しかし、

これはつかなくなったら出来ないというものですのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

予算措置につきましては、仮につかなくても別途ですね、国の方に請求したりとか、もしくは九州の方でお祭りファンドというのがありますが、ああいった形で民間資金を集める方法も考えられなくはないと思います。

49 ページの『魅力 UP 市街地整備事業』は、66、67 ページの『市街地整備ステージ 1 規制整備事業』、『市街地整備ステージ 2 まち風景問題解決事業』を踏まえた上で市民提案として出てきているわけですが、これについて実行するというところでよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(委員長)

それではとりあえずこの事業につきましては基本的に実行という形で進めさせていただきます。また後に 66 ページ 67 ページの関連もございますので、やっぱり難しいのではないかということになりましたら、戻って検討していただけたらと思います。

それでは 50 ページの方に移りたいと思います。50 ページの方は『ぶらくり「歩行環境」整備事業』、『本町公園周辺総合整備事業』と二つ出ているわけなんですけど、『ぶらくり「歩行環境」整備事業』の方は、【交流者に「より安全で快適な歩行環境」を提供し、同時に市営駐車場からのアクセス動線の確保をはかるため、市営駐車場である本町地下駐車場、城北公園地下駐車場からぶらくり丁へ至るアクセス動線を「老若男女誰にでも優しいバリアフリーな道路」として整備します。】という案が出ているわけなんですけど、これについて皆様何かご意見あるでしょうか。

これは実施が平成 20 年度からとなっております。「お気に入りの風景やスポットのあるまち」に◎がついておりますけど、歩行環境というか歩くことは一つのテーマになってくるかと思います。歩くこと自体健康にいいですし、ただそういったことを考えた時に、ぶらくり丁にどのような歩くルートがあるのか、また動線とか、そういったことも含めていろいろな交流も一つのテーマになってくると思うのですけれども、いかがでしょうか。これも想定している事業主体が行政となっておりますが、この点についていかがでしょうか。行政以外の可能性、もしくは何か検討基準とか、何かご意見いただけたらと思います。

(委員)

意見というよりは、想定する実施主体が行政の場合は、おそらく将来的にこれが実現する時には、担当課というのが決まってくると思います。その担当課になるところの部局の部長さんがお揃いだと思いますので、おそらく自分のところの課になるなと思われる部長さんに、ご意見を出していただくのがいいかと思うのですが。行政サイドの話なので、市民の立場でどうだとか言うよりは、事業主体が行政であれば担当になるとと思われる部局の部長さんにコメントいただけたらと思います。

(委員)

ご提案はよろしいと思いますが、ほとんど歩道整備がなされておられません。やはり歩道から設置していくとなりますと、車の通行の妨げというか、幅員が狭くなります。その辺りをどのように対応するか。例えば道路に面する家屋を買収してというまでの話ではないと思いますし、現状の幅員内でどのように対応するか、今後検討研究したいと思います。

(委員長)

基本的には検討していただいて、前向きにこの事業をやっていただけると理解してよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

その他関連するところはないでしょうか。バリアフリーとか関係していますので。

(副委員長)

行政のハード面の整備ですけど、ぶらくり丁周辺、中心商店街周辺はいろいろなハード面の整備ということで行政が投資をしてきております。今は皆様ご承知のように財政力が非常に落ちてきて、投資ができないという状況なんですけど、国土交通省でご存知かも知れませんが、まちづくり交付金というのがあり、エリアを設定していろいろなメニューを組んで、都市整備の方法を考えて、民間も含めての計画が認められたら国の助成が得られると、約40%補助だったと思うんですが、そのようなことも含めて今後検討していく必要があると思います。これはいろいろな都市計画関係とか道路関係のいろいろな事業手法とか都市再生事業とか網羅されておまして、それを一括して国土交通省も打ち出しておりますので、それも踏まえて検討していかなければならないと思っております。これについては国土交通省からも説明を受けておまして、これは関係各課いろいろなところにまたがりますので、それを含めてやれるところからやっていくということなんですけど、どんな手法を取っていくというのは今後の課題であると思います。

(委員長)

今お話いただいたような形でいろいろな補助金、もしくは国の施策を統合して、いろいろ考えてこの市民提案もできるだけ実行に移していくということで採択してよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(委員長)

ご意見がないようですので、この市民提案は採択ということで進めさせていただきます。

続いて『本町公園周辺総合整備事業』なんですけど、簡単に見てみますと【定住人口の増加、福祉拠点

及び市民の憩いの場としての複合的な場所の確立を図るため、公園、駐車場、多世代同居型住宅、高齢者向き住宅、老人ホーム、総合ケアステーション、その他福祉・医療施設等を有するエリアとして、本町公園、本町小学校を含めた地域一体の総合整備を推進します。】という事が書かれているわけなんです。後段はお読みください。

これについてはいかがでしょうか。先程の委員のご意見にありましたように、関連する市の部局の方ご意見ございましたらいただきたいと思います。専門的な見地から実現の可能性を含めて、こうやった方が可能性が出てくるのではないかというようなご意見をいただけたらと思います。関連部局だけでなく皆様ご意見いただけたらと思います。

(委員)

これは公園整備計画だけではなくて、老人ホームを含めて様々な環境整備があり、これだけで非常におもしろい内容だと思います。例えば今、介護保険の見直しに合わせて、地域福祉計画の見直しが行われております。地域によって全体の高齢者、いわゆる介護の手前にある人口を助けるというような。地域福祉計画とまちづくりとを絡めて行うことはできると思うんですね。例えば福祉課の人が考えてもらわなければできないんですよ。福祉課の人にとっては中心市街地の活性化と地域福祉計画とは苦しいところですよ。そういう決心をしてもらえるか私は聞きたいわけですよ。

(委員長)

厚生労働省の予算措置ではかなりの額が付いていますね。

(委員)

そうです。まちづくりなんですよ基本的には。

(委員長)

そういったご意見ですがいかがでしょうか。

(委員)

中心部にこういう高齢者向けの施設ということですけど、和歌山市には特養老人ホームだとか、グループホームだとかのいろんな施設があるんですが、計画数というのがございまして、一応は平成16年度までに計画目標がございまして、これがほぼ達成されてしまっているということで、新たに例えば特養老人ホーム施設を立ち上げるということになると、国の補助金はあるけれど市の財政状況を考えると市が負担する部分が見つからない、それと介護保険料が現状のままではやっていけない。このためには、平成17年度の計画を見直したり、計画数を見直したりとかそういうことをやる予定なんです。現在のところは、老人ホームを造りたい、グループホームを造りたい、障害者向けの施設を造りたいという要望があっても、市の現在の状況では、来年度の見直しを基本にして考えていく段階になっております。

(委員)

ちょっと違うと思います。地域福祉計画というのは、ハードの計画ではなくして、コミュニティのソフトの計画なんですよ。地域がどうやって支えていくかということをお話しなければならない。例えば子

供を預かってもらうのをどうしようか、あるいは障害のある子、引きこもりの子、外国人の問題など何でもそうですけど、地域のなかにおける一般的な介護保険の手前の段階で、介護にいく手前の段階の圧倒的多数の高齢者をどう地域が支えるのが問題なわけで、決してハードの問題ではないと思うのです。それはどうでしょうか。

(委員)

地域福祉計画については、現在策定中でございます。何回か策定委員会を開いています。

(委員)

それとまちづくりをつなげられないかということです。

(委員長)

まちづくりとの連動、特に中心市街地にそのような視点を織り込めるかというのがご意見ですね。

(委員)

地権者の人が自分の土地をつかって高齢者用の休憩所を作りたいとか、自分の家を開放してサロンを作りたいとか、ある民間の人たち、老人たちが集まって銭湯をつくりたいとかそんな要望いっぱいあるわけなんです。それは地域福祉の中で引き上げていって、この活性化の中に入れていかないと、商業との結びつきはでてこないわけなんです。ぶらくり丁みたいなおもしろい部分が、高齢者が回遊するようなおもしろい部分になる可能性は十分あると思うんですね。だから福祉の考え方と商業は絶対に結びつけるべきだと思います。

(委員長)

今のご指摘なんですけど皆さんいかがでしょうか。地域福祉という観点からですね、まちづくりを考えていくと、高齢者政策、特にソフトの面だと思えますけど、そういったご意見なんですけど、これに関連して何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

ぶらくり丁周辺というのはですね、私共が子供のころはあそこしかなかったと、今は周辺地域にいろいろなものができまして、多様性ができています。今ぶらくり丁というのはどういう場所かと言いますと、ほとんど皆さんが買い物に行くとか何かをしに行くとかという場所ではなくなってきています。確かに委員がおっしゃったように、そういう素質はあります。エリアの中に人を呼び寄せなければならぬわけで、今はいいチャンスだと思うんです。地価も安くなっているし、マンションなんかもできる。そこに人が集まる、そこに老人向けのマンションなんかも造る。というようなことで、ここからまちづくりを一からやり直さなければならない時期であると思うのです。

その中で、事務局が申しあげましたように、地権者が集中している、そういう難しい問題もあります。その人達をどのように説得するのか、これはハード面、又、先程からおっしゃったように、ソフト面も必要だと思います。何かをしたい人、やってもらいたい人、これをワンストップするような場の提供も行政がやっていくべきではないかなと考えております。

(副委員長)

今ちょうど議題になっているハード面の整備のことですけれど、行政主導でハード面だけでは不十分ということがよく分かっておりますが、今回のテーマは中心市街地の活性化ということで、行政は市全体の活性化ということから考えていかなければならないと思います。

いくつかのポイントがあり、市民のアイデアがいろいろあるんですけど、商店街を特化していくというのが一つあります。市としては交通網の整備を図っていくということもあり、第2 阪和の開通とか、先日、西脇山口線が整備されたんですけど、地点地点の距離が短くなっていきますから、吸引力の勝負になり、魅力のある方に引っ張られていくということが起こるため、それは必要かと思えます。

それと公園の整備とか内川の整備とか住み良いまちにする。都市基盤の整備を行い、住みやすいところでないと人は集まらない。そこら辺が二つ目のポイントかと思われまます。

それと駐車場対策も必要でありまして、無料の駐車場がないというのは弱いところだと思います。今、人が集まっている所はほとんど無料の駐車場が広く整備されていると思います。

観光面のアピールが必要かなということで、お城等も整備していかなダメかなということと、高野熊野に絡めて全国的な誘致を図っていくということも必要かなと思えます。

計画を実行するには行政もやらなくてはいけないのですが、企業への働きかけというのも必要かなと、市全体のグレードアップと言うか、市全体のまちづくりを進めていくという観点からもそういう進め方も必要かなと思えます。

(委員長)

ハードについての整備も含めて、市全体として中心市街地の位置付けを意識しながら市全体としての施策を考えていくという視点も必要かなと思えます。ぶらくり丁について議論してるわけなんですけど、本町公園のところでここに老人ホームとか高齢者向けのケアステーションとか書いてありまして、こういう視点を持ちつつ、確かに財政的に苦しいのはもっともなんですけど、その中で、ソフトの面とかを混ぜながら、何らかの形でできないだろうかと思えます。

「^{あすけ}足助」という町、皆さんご存知でしょうか。福祉のまちづくりで大成功しています。また兵庫県出石町では、駐車場の整備について高齢者の方を雇用する、雇用するという形で一つの福祉事業、生きがいの創出を図っている、そういったソフト面のやり方もあるのかなと思えます。

今回の会議では、こういった点を含めて、『本町公園周辺総合整備事業』、これはちょっと年限がかかるもので、すぐにできるものではないような気がしますが、とりあえず前向きに実行していこうと。個別の課題はありますが、それこそ先ほど委員の方からご提案していただいたようなミニ TMO とか実行部隊で詰めていただいて、資金繰りとかも別途実行部隊ということでボランティアの方等と議論していけばいいかなと思うんですが、『本町公園周辺総合整備事業』の方向性や企画そのものについては基本的にやっていくということよろしいでしょうか。

(委員)

福祉はいわゆる拠点化というものもあるのですが、実際には全域に渡って福祉システムをネットワークとして作っていくことが重要であります。ただし箱作りというのは、補助金の問題とかでベット数とかなかなか難しいですね。そうしますと何故本町公園なのかと問われると難しい気がします。ですから

この項目で、ここを共生型高齢者あるいは老人ホーム、総合ケアステーションとかグループホームとかアイデアはあるのでしょうけど、例えばグループホームみたいなものは空家を利用しながらシェアしていきこうということは、もっと別の場所がありそうな感じがするんですね。つまり現在空き家になっていくものをどんどん使っていくようなことからすると、本町公園というと新しい施設を作り上げていくというイメージになっているのですが、実はその部分少し無理があるんじゃないかなと感じます。

全般的に、ここに書いてあること、計画されていることについて反対はないんです。前向きなことを書いてありますから。全般的にはいいことばかりなんですけど、先ほど一番最初に、委員がおっしゃったように、ミニ TMO。逆に考えてみますとですね、もともとボランティアでワークショップがあってこちらに上位に提言されてきてそれをまとめているわけですね。今度あちらに返してやれば、それ自身が強力なミニ TMO の状態を作り上げているのかなと。これ以上新たな市民をつくるというよりも、今もう顔が見えているし、そういう人たちが実行できることは何かと、オーソライズしても大丈夫なんですね。彼らのアイデアにも、夢であっても現実にできそうにないなというのがあります。そういう見方をしていた方がいいかなと思います。

今、私の方は全般的な話をしましたけど、全般については基本的にいいということです。小さく本町公園の話だけしますと、ここだけ何故福祉拠点なのかというのが少し難しいなという印象を覚えます。それが一点です。あとはミニ TMO になるところにダイレクトに話を進めた方がいいような感じがしております。ですから全体の流れとしては上げられた事業については特に反対がない限りでは、むしろさっと進めてですね、ミニ TMO が本当に動くにはどうしたらいいかという話を進めた方がいいかなと思います。ただ手続的に一つ一つ踏んでいくことは必要だと思います。進め方についてちょっと提案です。そういう方向でいったらいいのではないかなと思います。

(委員長)

全般についてはどれもいいということなんですが、例えば今の本町については何故この場所なのかが一つですね。あとミニ TMO が実現するというのであれば、そこが最終的に実現主体になるんだから、この会議の役割としては内容的にいいものはさっと承認という形で行って、最終的にそこにもって行くというご提案なんですけど、いかがでしょうか。今、委員からご意見いただいたのですが、それに関連してでもいいですから、私はそう思うとか何かありましたらお願いします。

このなぜ本町なのかと言う点なんですけど、これについてはいくつか場所的なことがあるとは思いますが、例えば県であればつどいの家とかいう事業がありました。一般に開放して、そこに集まっていたく等、実際に県の方でありました。ただ中心市街地は、最近高齢者の方が一つの居場所として注目を集めているという形になっているんじゃないか、方向性になっているんじゃないか、と申しますのはよく言われる話なんですけど、公共交通手段というのとはどちらかというと中心市街地に集合しているという面がありまして、そこではバスに乗ったり、バリアフリーの問題にも関連してくると思うんですが、そういったことで公共交通機関を使って来られる、また買い物をして帰られる、そういったときに中心市街地という話になって本町公園という落とし込みがあったのではないかなと私は思います。確かに本来なら総合的に、全体的に地域的に高齢化社会を迎えているわけで、全体的な整理も必要かと思うのですが。この点についてはいかがでしょうか。事務局はこの点に関してどうでしょうか。

(事務局)

この『本町公園周辺総合整備事業』は旧の基本計画に載っておりまして、それが去年実施したまちおこしプロジェクトの評価の中で残すべき事業として上がっている事業です。当時は今のように、空き店舗をつかってリメイクして施設を作っていくとか、そういった発想があまりなくて、中心市街地を居住の場あるいは福祉の場の機能を持たせたいという時に、本町公園というのが複合施設のようなものを造るにあたっては恰好の場所であったということで選んだのだと思います。ただ内容的に、そういう機能を果たすものがあるのではないかとということから残っていると思います。

(委員長)

地域的な一つの前段の名残みたいなのがあって、機能そのものについては今後必要であるというご意見なんですけど、いかがでしょうか。今の点も含めて、まずはこのテーマを議論したいと思います。『本町公園周辺総合整備事業』ということについて、これ自体が場所としても必要ないんじゃないかという形になれば削除という方向になりますし、またひとつこのような拠点を残して今後方向性としてやっていくということであれば、残すというような形になると思うんですがいかがでしょうか。

(委員)

私は高齢者向けの住宅というのを本町公園の周辺に造るのはいいなと思っております。先ほど委員長がおっしゃったように交通の便がいいということもあります。車の免許を持っていても高齢者になって乗らない方も多いですから、それが一番大きいですね。それからぶらくり丁ってアーケードになっていますよね、アーケードすごく好きなんですけど、高齢になっていますと車イスとかいうこともありますし、アーケードがあって全天候型で、そこに行くまでは何かというのがもちろんありますけど、非常に自由に時間を過ごせますよね。何でも調達できて、更にいろいろな施設も増えてくれば、買い物だけでなく楽しめるとかいろいろなことが要素として盛り込まれてくれば非常に便利です。

今、郊外に高齢者向けの住宅がいっぱいありますけど、私たちの世代は、ああいう所には住みたくないといみんな言っています。やっぱりちょっと寂しいですね、遠くに追いやられているような感じがして。やっぱり駅にもある程度近いですし、そういった意味でも本町公園周辺の高齢者向け住宅はいいんじゃないかなと思います。

(委員長)

ただ今ご意見いただきましたが、いかがでしょうか。この場所ということに限らず、全般的な福祉の話も含めてですね、もうちょっと議論いただけたらと思います。その位置付けの中のひとつだと思います。それ抜きには語れないかと思います。

『本町公園周辺総合整備事業』という形で名前ではこうなっているんですけど、基本的にですね、中心市街地にも福祉の視点は必要であると。それを形として場所として、名前がこういうふうについているわけですが、とえりあえず形としてはこういった事業を進めていくと。ただし、実際にここに書かれているようなハコ物を造ったりとかは今のご時世ですから非常に難しいと思います。ですからそういった視点を考慮に入れてですね、例えばソフト事業の整備はミニTMOで図っていただく、先ほど委員さん方からいただいたような形で実行を考えた上で、今後議論を詰めていくという形はいかがでしょうか。

(委員)

老人福祉施設は、和歌山市で建てるということがなく、ほとんど民間です。全く国の補助とか市の補助とか関係なしで。高齢者の集合住宅、高齢者のマンションを想定するのであれば、民間の投資者が必要ではないかと思います。それと一つ、まったく個人的な意見ですが、本町周辺に高齢者の福祉の施設を集めるといふことになる、若者を集める施策というのと、高齢者の福祉との両立ができるのかなという心配があります。どちらかに焦点を絞って進めていくべきだと思います。

(委員長)

今の点は重要な点であると思いますので、引き続き議論をやっていきたいと思います。

(委員)

高齢者住宅を造るといふのは全く賛成でいいのですが、みんなで目の不自由な人の立場に立ってまちを歩いてみたら、こういう所に電信柱が立っているとか、この看板をよけてもらいたいとか、あるいは耳の不自由な方にとってはこういうところはどうか、そういった話が出てきます。それはハードの話ではないんですね。本町公園周辺にそういった施設を造るのは問題ないんですけど、福祉という観点から言いますと、例えば障害を持っている方、精神障害の方とか身体障害の方とか高齢者の方、それぞれがまちの中に入ってきて、若者も一般の方も分け隔てなく動いてる姿がすばらしいんです。そういうことをイメージすることがまちづくりに繋がっていきます。では、現在の私たちのまちが、ある特定の障害を持った人に対してどこがバリアフリーになっていてどこがなっていないかというのは、それは一般的にできることです。福祉を考えるといふのはそういう活動をソフトとして進めることはできないかなど。実際に大学生たちは、南部町では福祉システムを構築しようということで、福祉課の人と密接に連絡をとりながら、アンケートを取ったり、まちの歩きやすさとか、車イスにとってはどうかやってみるわけなんですね。それに市民の参加をしてもらいますと、まちに対する意識が向上する、それがまちづくりだということなんです。基本的には、小規模で多機能化する福祉が点在することが非常に重要だといふ話が片方あって、それと本町周辺にこういう施設をつくるつくらないといふのは私がイメージしていたこととはちょっと違うわけです。こういう場所にもし高齢者向けの住宅ができるなら、それはいいことだと思います。

(委員)

私は公園という場所に高齢者施設といふのは、何か理由があると思います。例えばアメリカでは公園の周りは地価が高いです。お店はきれいだし、真ん中を通ることができるし、老人の人たちが一生懸命で、サロンになってます。公園の木の下で囲碁をやったりするわけです。公園自体が老人の施設として使えるような方にちょっと仮設的に変えていく方向まで考えていけば、公園を中心に高齢者対策はできるんです。ところが現在の公園法では適用しませんから、あくまで仮設で使うということしかできないんですけど、そこまで考えれば公園を造り変えることもできる。公園がまちの中心になった場合には、高齢者施設と一体化した共存も可能だと思うんです。

本町公園の周りに老人施設が欲しいと言ったときに本質的なものは何か。公園で散歩したり、その場所が便利であったり、いろいろ理由はあると思うのです。これを中心にしてそれだけで整備の可能性を全部出来るかどうか、全部協力しあって案を作るということは、私はとてもいいと思うので、それはや

るべきだと思います。

(委員長)

公園の位置付けを含めて、何も行政がハコ物をつくるという話ではなくて、例えばそれを特区に指定するとか、その他法的な規制があるんだったらそれに対してアドバイスするといった形で、本町公園周辺についての一つの拠点にしていくと。同時におっしゃったようにおそらくネットワーク型というか、一つの個別の地点ではなくて、いろいろなところから関連しながら、大学生、若い人、高齢者の人が一緒になりながらまちづくりをしていくという視点があると思うんです。この点については、具体的な細かい点、どのようなセッティングをするのか、どのような行政からの支援をいただくのかということを含めて、まさにミニ TMO に落とし込んでいくということも含めて、とりあえずこの『本町公園周辺総合整備事業』については、意識的にはハードよりもむしろソフトの整備、またいろいろな地域との連携、ここの地域を拠点にするかもしれないですけど、同時に例えば雑賀崎の一部の地域の福祉施設とかそういったことを含めて、いろいろな面的なつながりを持ちながらここを一つ拠点にしていくような形での考え方。公園という位置付けも委員にお話をいただいたのですが重要なことになっていくと思いますので、とりあえずこの事業につきましては、いただいた委員の意見を踏まえまして、修正いたしたいと思います。

残りについて、基本的には、事業について行政の方から説明が必要な時はいただいて、次々と進めさせていただければと思います。

51 ページの『電線共同溝（市駅小倉線一部）事業』についてはいかがでしょうか。これはかなり具体的なことが書かれてあって、事業年度が平成 18 年度から平成 20 年度となっております。

(委員)

ちょっと具体的に書きすぎていると思います。市駅—小倉線のご提案されている場所より、約 1k m 東が今事業化して進めています。徐々に西に、市駅に向けて進めて行きますので、年度的にははずれるかと思いますが、計画には入っております。

(委員長)

ということですが、いかがでしょうか。

(委員)

これは電線の地中化のことですか。キャブにすることによって歩行者とか商店街とかそこに住む人にとってどういう風にプラスになるのかということを確認しておく必要がありますよね。ただ共同溝を直すのではなく、市民にとってどのような効果があるのかということを確認しておかないといけない。そうすれば賛成も得られる。

(委員長)

その点はどうでしょうか。市民に対しての費用対効果という面での効果のところですが。特にまちづくりの視点から。

(委員)

今、私どもで進めていますのは、電柱地中化ということで、まちづくりとは異質というか、本来の道路管理者としての仕事として進めています。東から西の方に進めています。

(委員)

住民の反対とか全然無いんですか。

(委員)

一部ありましたが、現在工事をしているところは終わりました。ただ、この計画に記載されている部分についてはあまりないのかなと思います。

(委員)

絶対出てきますよ、問題は。少なくともそれをやることによってどういうプラスがあるのかということをもっと明確にしていく必要があると思いますね。

(事務局)

この事業については、事務局のほうで担当課と相談しまして、表現を変えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(委員長)

この事業については、表現も含めて継続審議ということでよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(委員長)

それでは、51 ページの下段のところですが、『魅力 UP 市街地整備事業 (TMO)』というところですが、ちょっと読ませていただきます。【市街地整備ステージ 1 規制整備事業 (P.66)、市街地整備ステージ 2 まち風景問題解決事業 (P.67) (いずれもソフト事業) をふまえて、市街地の整備による風景・景観の向上を図るため、芝生の広場などの公園整備、ペンキの塗り替えなどのまちのメンテナンス、花の広場、オブジェの設置、堀詰橋のステンドグラスを生かしたライトアップや、その他の市民発案をもとにした整備等を、行政・TMO 連携の下に、促進します。】というようなことですが、これは実施主体は TMO ですね。特に【市民・商業者等は TMO へのハード整備要望の提出や事業評価に協力し、TMO は、ハード整備関係の市民側の窓口機能を受け持ち、合意形成から計画策定等の過程を経て行政に要望を伝達、連携のもと事業実施し、】と以下続きまして、TMO がひとつの大きな役割を持ってやっというわけなんです、これについていかがでしょう。

(委員)

内容はですね、非常に多岐に渡っておりまして、取り留めがないので、ひと口に合意形成と言いまし

でも簡単なものもあるでしょうし、難しいものもあると思いますが、例えば TMO としてできるかどうかということでしたら、一定の条件が整えばできると、ケースバイケースとしかいいようがありませんが。

しかしこういうものこそ、市民とか NPO とかボランティアグループとかがやる方がふさわしいのではないかと。TMO としては TMO しかやれないこと、TMO が本来やるべきことですね、私は投資を呼び込むことだと思っているんですけど、そういうことに集中したいと思います。ですから TMO としてこれに関してはどの部分を受け持つかというのは検討課題かなとそういう風に思います。

(委員長)

全てを受け持つのは、選択と集中といいますか、難しいと思うのですが、これについて何かご意見あるでしょうか。

(委員)

魅力アップ市街地計画関係なんですけど、ステージ 1、ステージ 2 をクリアした後というのが、先程から出てきています。これは、ワークショップで言うと B グループのお気に入りのスポットのグループでつくった計画です。これはステージ 1、ステージ 2 をクリアした後にくる事業なので、非常に曖昧模糊として、例えばハード整備ではどういうものをハード整備するのか、どういう風に TMO が動くのというのが分からないのですが、今の所いきなりハード整備したり、オブジェを置いたり、ペンキを塗り替えたりということをして、落書きがあったり、極端に言うと破壊とか壊されたりということがあるので、しばらくそういうものは後に置いて、とりあえずはステージ 1、ステージ 2 で、みんながまちを大切にしていこうな意識付けですね、ソフトの方を先にやって、その後でハードを触ろうという計画を立てています。この部分に関しても TMO がどのくらいできるかということも分かりませんし、そのうち窓口になってもらおうということを想定しています。

(委員)

例えば、横浜やニューヨークのシャッター街にアーティストが集まってきて、ただで自分達の作品を発表すると。そのうち、その価値が高まっていったみんな見にくくなった。それはソフトじゃないですよ、基本的にはハードみたいな感じで。だから完全にソフトとハードに分けないで、ハード的にすぐできること、すぐアーティストを集めて絵を書かせ始める。あるいはアーティストが相談する窓口を作る。やりたい人は、昔のお風呂屋さんに絵を書く人がいっぱいいるように必ずいるわけですから。そういうふうに完全に分けない方がいいと思います。

(委員長)

多少ファジーとうことで。最初の段階で何があるか分からないということですね。そういうご提案なんですけど、前段のところ今委員の提案をいただくとして、市街地整備ステージ 1 とステージ 2 を踏まえた上で、最終的には 51 ページがあるということですから、そこについては十分な議論がなされているということですね。おそらくセットになっていると思うので、66・67 ページの議論と 51 ページの議論はひとくくりになっていて、ひとくくりの中で最終的には何が出てくるのかということをつくり議論した上で、TMO をお願いするというのかと思います。

おそらく、先ほどミニ TMO のお話が委員の方からいただきましたが、市民のサポート部隊がいろいろな形で位置付けられてくると思うんです。例えばステージ 1, ステージ 2 の中でですね。ですからそういった議論の中で出るということなので、とりあえず方向性については、最終的にそれを踏まえてやっていただくということでいかがでしょうか。確かに TMO に全てという大変なことです。実際、人間的な面もありますし、また予算的な面もあると思います。無理なことはできない、しかし出来るところをいろいろな形で協力してやっていこうという提案だと思いますのでこれについてはいかがでしょうか。そのままいってもよろしいでしょうか。

(委員)

それは結構です。ですから実現へのプロセスをどう考えるかというのは更に考えるということですか。

(委員長)

ステージ 1, ステージ 2 を踏まえ、更に議論していくということですね。それではこれもやっていくということで進めたいと思います。

ソフト事業についていくつか、52 ページ、53 ページにあります。52 ページの方は『商業テーマ設定・遵守事業』ですね。2 番目は『個店力総合 UP 事業』、53 ページには『(仮称) 友の会事業』と『(仮称) 逸品倶楽部事業』があります。これは一つのくくりの中にある 4 つですので、4 つ総合してご覧いただいて、これについては無理ではないかとか、更にこういった考え方があるとかがありましたらご意見よろしくお願ひいたします。52, 53 ページは一緒に議論していただけたらと思います。以前も別途お話ししたと思うんですが、おそらく商店街という風に考えたときに、ぶらくり丁周辺、中心市街地は商店街だけではないんですけど、仮に商業の活性化という点を考えた時に個店の魅力アップは欠かせない視点かと思ひます。実際に店が魅力的でないとは集まりませんし、おそらくそういった意味ではこの 4 つの事業は大切なものだと思うんです。

(委員)

まず、4 つの案もそうなんですけど、今日は伺っていて、まず中心市街地の区域の制限を取っ払うということですが、その案については A グループでもお城を中心として考えるとか、お堀とか内川とか、そんな案が多数出ておりました。そういうわけでその案には賛成ということですか。

TMO については、正直申し上げてこれだけの総花的なことを、実質動かれてるのは 1 人か 2 人という中で、なかなか難しいんだろうなというのはずっと思っていました。ですからミニ TMO というか名称はともかくとして、そういうものをつくられる、つくろうとしていることについては、大賛成であります。それとこちらに書かれていることは全ていいことで、実現させていきたいんですけど、とにかく実現へのプロセスを考えることの方が重要ではないかと常々考えていました。

元に戻るんですけど、「個店の魅力で人を惹きつけるまち」について A グループでは討議してきました、一人一人様々な意見がありました。その様々な意見のトータルがこれになっているわけです。私も市民ワークショップに初めて参加させてもらって、いち事業者としての立場で、和歌山県の和歌山市の中心市街地がまちの顔として気品のあるまちであって欲しいという思いから参加させていただきました。ですからなんとかここに載っていることを実現していくような話し合いにさせていただけたらと思っておりますし、皆さんもそうお考えだとは思ひますが、なかなかこう発言がしづらいわけですね。6 人

でしている分にはすごく活発にしていますが。私は大した考えなどないですけど、ミニ TMO として、ボランティアとして何かさせてもらえるのでしたらさせていただき、積極的に関わっていただけると思っております。

個店について言えば、特に「逸品倶楽部」があります。店の魅力を出すためにその店の個性ある商品が欠かせないという意味からこれは皆さん賛成されたと思うんです。ただ例えそうだとしたとしても、その中身をどうするのか、逸品倶楽部ということですから、どうやってしていくのかというのがありますので、話し合っていたらと思います。

(委員)

57 ページに『まちの案内人事業』がありますよね。まちを案内する人を作っていくという。要するにまち全体を案内するコンシェルジュを作りだして商店街を活性化するという。ここで、ぶらくり丁の問題点というのは、団結が弱いということだと思っただけですね。商店街に行って道を聞いた時に、TMO どこですかと聞いたら全然知らない人が 5 人いたんですね。商店街の中で商店街を活性化しようとしているグループがどこにいるかを商店街の人は知らない。それは商店街の中での団結がないということなんです。お客に対する対応もすごく悪いんです。私が外から言うのは申し訳ないんですけど。昔儲かった時の状況を今も続けているのか、それともまだ恥ずかしがっているのか、なんか分かりませんが。ぶらくり丁の商店街の意識を変えていくということもすごく大事なことです。まちのコンシェルジュをつくりあげるなら。それをしないと絶対に商店街はよくなると思う。

(委員長)

今のご意見としては、57 ページのまちのコンシェルジュについて、この議論の中でやっていくべきということですね。

52, 53, 54, 55 ページ全てが連携していると思うのですが、今おっしゃったように現状では連携が少ない。私も商店街の活性化とか研究した者ですが、ちょっと連携が弱いという意識はあります。人数的な規模からしても、これだけの 38 万人都市にしては、若い人の組合とかが少ないようで、実際はやっているのかもしれませんがやや弱い感じがします。そういった点では、今言ったようなコンシェルジュとかは整備を始める、まちの顔がどこにあるのか TMO はどこにあるのかという場所を含めて議論していく必要があるかと思っただけです。

52 ページ 53 ページのところで、それに関連させてもいいんですけど、ここだけまとめていきたいと思っただけです。今実行という話が出たと思っただけです。これをどうやって実行させていくのか、例えば逸品倶楽部で有名な静岡県の駿河というところがあるんですけど、ここはですね実際に実行して、まちの人が中心になって、この一店逸品という形でプロデュースした結果、駿河モデルと呼ばれるほど有名になっています。ただそこではアイデアよりもむしろ実行する人がいたということがひとつ大きなことだと思っただけです。この策定委員会では、いくつかの出た案について実行される段階として、ミニ TMO も含めこの策定委員会が終わった後で再度ボランティア組織等を立ち上げてやっていきたいと思っただけです。とりあえず今回についてはこの 52 ページ、53 ページの 4 つの事業についてご意見いかがでしょうか。とりあえず基本的には推進していくということでもよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(委員長)

はい、それではお認めいただいたということで、52 ページ 53 ページについては、基本的には推進していくと、『商業テーマ設定・遵守事業』、『個店力総合 UP 事業』、『友の会事業』などこれらは全て市民提案の A グループから出たものですが、すべて進めていくということとします。

次に 54 ページ、55 ページを開いていただいて、『勉強会・商人塾事業』、『ファサード改装・店内改装事業』、55 ページに行きますと、『専門家による指導事業』、その下段なんです『店の専門家クローズアップ事業』と 4 つ並んでいます。「まちのコンシェルジュ」も次の 56、57 ページに出てくるんですけど、すいません議論の進め方いろいろあるかとは思いますが、とりあえず 54、55 ページを見てください。54 ページのファサード改装とか店内改装事業は想定する主体が商業者となっていますけど、この点については皆様いかがでしょうか。TMO はアドバイス等を行い、行政は活動支援を行うとなっています。特に協力体制というのは実現するに当たって重要な点ですので、これはこうした方がいいのではないか、これはこんな見方もあるといったところがあればご指摘お願いします。いかがでしょうか。

(委員)

これも A グループからの提案ですので発言させていただきたいのですが、こういう意見がありました。

A グループの中のおらくり丁でご商売されている方は、ファサードについて改装や何かをするときは費用がご自身でかかるので、そういうことは少しの間は考えられないというご意見がありましたし、もうお一人の方はファサードなんか取った方がよい、そういう商店街の方が珍しいから、そして下に木の国和歌山らしい木の素材のものを敷き詰めたらという意見もありました。グループの中でも意見がいろいろ分かれるわけです。だから全てをするのは難しいなと思っております。ここで費用がかかって他のことができないといことがありえるわけで、ある程度は優先順位をつけてやるのが当然のことだろうなと、例えば「個店の魅力」の事についても、そうなるだろうなと思えます。

(委員長)

提案の背景みたいなものをご説明いただきました。

今言ったファサード一つとってもいろんな意見に分かれるということなんです。実際私が知る限りにおいて、有名な滋賀県長浜市では、個人負担でやってもらった経費は 1 軒あたり 200 万円というすごい金額がかかっていたと思います。それを(株)黒壁がまとめて、説得していったという例があります。今のご時世、商店主が 200 万円を出してくれるかというとおそらく難しいと思います。実際には実現は難しいかもしれませんが、ただ案としてこういった形で策定委員会の方で議論して、実現に至る段階でミニ TMO 化も含めてそこで詰めるとういのもひとつの考え方です。委員いかがでしょう。

(委員)

私はファサードの考えを広げて通りまで含めてファサードと考え、アーケードがついたところは全部商店主たちが管理できる状況にする。そうすれば活性化できると思う。つまり通りを商店主たちが自分たちで管理して、何時から何時までは通りまで店の内部と考えてファサードだと考えるという風に意識

変革をすれば、お金をかけなくてもファサードを変化させることはできるわけですよ。アーケードがついているところは全部商店主に任せるくらいリスクを負わせるような、考え方までを広げるファサードにするべきだと思います。

(委員長)

今のご意見に関してでもいいですし、全体的なことでもいいですが何かご意見ございませんでしょうか。

(委員)

いろいろとご意見を伺っていますが、全く商店街としてお恥ずかしい現状でございます。商店街の中にはいろいろとそれなりに問題がありまして、アーケードの話が出ましたけど、年々借入分を返済しなければならない。それも場合によっては行き詰まっていくような状況の商店街でございます。

中央商店街として6つの商店街が一つの連合体をつくっていますが、それぞれの商店街がそれぞれの個性を持っております。それからいろんな会計上の問題、商店の業種の問題、それぞれみんなバラバラなんですね。それをまとめていくのは簡単にかないのが現状でございます。今の商店街の状況を見てもみますと、衰退していると言いたいのですが衰退を乗り越えて消滅一步手前かなという感じさえします。

ぶらくり丁大通りで、かつて組合を作った当時は60件ほどの商業者がいました。それからどんどん減ってまして、これは組合というのは強制的に入るものじゃなく任意加入ということになりますので、私は入りませんと言われればそれまでです。そのようなこともありまして、だんだん未加入の店舗が増えていく。もちろん、そういうところには話は通っていきませんので、組合の組織自体から考え直さなければ強力な組合ができないのではないかなと思います。今そういうところで行き詰まっているのが現状です。この問題を検討していくについて、今の商店街の現状というのを皆様に知っていただきたいというのが私のお話させていただいたところでございます。

(委員長)

商店街の厳しい現状ということですが。

(委員)

この54ページ55ページに関して申し上げますと、TMOの役割について、ある部分ではTMOはアドバイスなどを行い、ある部分では事務局運営を行い、あるいはTMOは商業者と連携してという細かな役割が振付けられてるわけですが、これを見ますと非常に静的なおとなしい主体性のないTMOのイメージがするんです。もちろんこれは表現のあやかだと思いますけどね。TMOが主体になってやらせていただく場合には、当然TMO好みにアレンジさせていただきたいと思うし、組み立てとか儲かる仕組みまで含めて、やりたいようにやると言うのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、ここで規定された枠に留まるつもりはあまりないので、当然趣旨は踏まえますけれど、その点はあらかじめご理解いただきたいなと思います。

(委員長)

確かに、素案の事業をいくつか見てみますとかなり細かいところまで規定されてるんですね。これについてはいい点と悪い点がありまして、いい点としては見えやすくなる。ここまでやるのだとはっきり分かる。今までみたいにあいまいな形で表現するのではなくて、具体的に組織にする。ただし今おっしゃったように、TMOはTMOの方針ややり方があると思いますので、この素案を一つの形で受けた上で、十分修正していてもいいかなと思っております。

今のご意見を踏まえた意見でもいいですし、いかがでしょうか。ぶらくり丁の非常に厳しい現状というのが一つあるかと思えます。もう一つ、TMOの役割について細かく規定しているが実際に事業を行う場合はTMOが主体的に決めていくというご意見でした。それに関連したものでいいですし、何かございますでしょうか。

そもそも中心市街地の活性化というのが、非常に公的な面を持っているのではないかというところからこういった会議があるんです。土地そのものは個人の土地です。どなたかの商業者の方が持っています。それを我々がいろいろな提案をしていくのですが、おそらく日本だけでなく世界各国で中心市街地が公的な位置付けにあるということを認められているんです。なぜかと言うと文化の中心地であったり、歴史の中心地であったりするからです。それが例えば郊外のいろいろなところへ行ってしまった時に、非常に非効率的な都市になってしまう、予算がかかって仕様がないうちになってしまう。こういった観点から、中心市街地の活性化をする必要があるというのがそもそもの基本にあります。

もちろん最終的には商業者の方々の土地ですから、非常に難しい点はあるかと思えます。富山のようにですね、土地をどんどん買収して大きな駐車場を造ってしまう。もしくは大きな店舗を真ん中に持ってくる。そういった形で土地の整理から初めて事業を行っているところもいっぱいあります。実際問題として、個人に帰属する土地の所有権の問題にも踏み込まざるを得ないようなところもあると思えますので、非常に難しい問題だと思うのです。

中央省庁でも中心市街地活性化推進室というのを立ち上げて、経済産業省・国土交通省・中小企業庁といろいろなところから集まって作っている。ここに来られてる行政の方もいろいろな部署から来られているというのは、それだけ大掛かりで重要な問題だからだと私は思っています。確かに個人の土地だから難しいというのはごもっともかもしれません。高齢化も進んで、後継者もない。アンケートをとったら、後継者問題が中心市街地問題の中で大きな問題になっています。そういった中で、朝から夜まで働いて、一つの高齢化問題を含め商業者というのは大変な時かもしれませんが、これだけ市民の方で公共性を持ってやっているわけですから、それについてはなんとかこの会で改めていく方向になればと思います。

どうでしょうか、このいくつか意見というか提案が出ているんですけど、これについても基本的にはこの方向でやっていく。ただし役割分担とか実行の面を考えていく時には、今日いただいたご意見を踏まえた上で、更に詰めていくというのを別途、策定委員会とは別のところで話し合いっていくということで、方向性としてはこういった提案が出てるので、これをやっていくということよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(委員長)

はい。ではお認めいただいたということで。

それでは、時間の関係もありましてそろそろ討論を終了したいと思いますですが、議論の進め方が最初ということもありまして私自身うまくいかなかった部分もあったかと思うのですが、基本的には実行性を考慮に入れた形で今後それぞれの事業案を見ていきたいなと思います。ここに出ているほとんどが市民提案でございますので、そういった点について大きな議論をかけるのではなく、むしろ実現性とか、TMOが全部やるのか又はTMOの主権の問題ですよね、そういった点を含めて詰めなくてはならない所があるのかなと思います。いかがでしょうか。その他ご意見等、今までのことに関してこれだけは言っておきたいというのはありませんでしょうか。

(委員)

和歌山市が活性化してよくなったらいいと本当にいつも思っているんですけど、なかなかさっきおっしゃっていらしたみたいに市民のまちづくりへの参画意識という問題があります。これは和歌山市だけでなく、和歌山県全体の問題だと思います。そんな風に私は思っているんですけど、それはものすごく大きな問題です。本当になんかまちおこし推進課があるように、ひとおこし推進課というのを作ったらいいんじゃないかなと個人的には思ってるくらいです。

さっきTMOは何をするかなど、すごい細かく決まってるとおっしゃってるのを聞いて思ったんですけど、それは実現するために、そんな風に表現を細かく指定・限定されているのだと思います。53ページの所で、【市民は友の会への参加を積極的に行い】と簡単に短い文章で書いています。こういう所がいっぱいありますけれど、まちづくりを言うときにこういうことがすごい問題だと思っています。私は委員さん方がおっしゃったことはとてもそうだと思っているんです。それを言いたいなと前から思っていたんですけど。ですからこの【市民は友の会への参加を積極的に行い】と書いてあったら積極的に行うかということなんです。委員長はこれはこれで、その後で、ボランティアとかいろいろなNPO団体に集めていくんだということを話されましたが、それは私も了解します。ですがそのことをいつも委員会の中でも思っていないと本当に絶対実行できないと思います。担当部局が何をしようと和歌山市民の一人一人がやらないと。ボランティアの人に道を歩いてもらって、巻き込んで、そうしたらそういう人達は関心を持って参画してくれると思います。そんな仕掛けをいくつもいくつもいっぱい組み合わせて、織り込んでいくような形でやっていかないと【市民は友の会への参加を積極的に行い】というのは実現しません。

本当にどこにいても同じことがあります。どんな問題を解決しようと思っても、シニアの問題にしてもそうですし、道路のことでも、県の委員会とかで道路のこととか考えても、自分ところの庭を減らしては嫌だと、でも100年後の和歌山のことを考えてくださいと言っても考えてくれないというようなことがあるんです。ですから市民がまちをつくるということをぶらくり丁のまちおこしで実現できれば、もっと他のところもできていくんじゃないかなと思います。

ぶらくり丁の商店街の方も委員長がおっしゃったようにやっぱり公共性があるわけで、私達も愛着があるから来ているわけです。例えば美園商店街の人にとってみれば、うちもアーケードはあるのになんでうちもやってくれないのという事になるわけです。ぶらくり丁の人はそれだけ自分たちはぶらくり丁で店をやっているんだという意識をもって欲しいし、和歌山市民もそういう風にまちづくり、まちおこしということを思って欲しいと思うし、思うようなしくみを作っていくと、ただ放っておいても思

ってくれないと思うんですね。そう思うのは私だけでしょうか。

(委員)

ドイツのクリスタラーは 30 万人のまちに一つの中心のまちがなければダメだとはっきり言ってるんですね。和歌山市に一つの中心としてのぶらくり丁がなくなるということは和歌山市の中心がなくなるということ、まちの中心がなくなるということですから。これは単なる商業者の衰退ではない、和歌山のまち自体の衰退ですから。絶対これを復活させなければまちは生き返らない。今その時期に来ていると思いますよ、明らかに。

(委員長)

今そういったご意見をいただいたんですが、本当にそうだと思います。参加しようという掛け声だけではダメなんです。それをどういう風に参加していくか、つくっていくかというしくみをつくっていかなきゃならない。これが一つだと思います。また中心市街地の問題でクリスタラーの話が出ました。彼は中心地理論を作って、何で中心市街地が存在するのかを研究していた方です。

今後の 20 年間、国策としておそらく都市の選別というのが入ってくると思います。どういうことかという予算がなくなってきているんですね。先般、谷垣財務大臣が地方交付税を 8 兆円減らしていくと言っていました。そのようになった時にそれぞれの地方の自治体が競争の世界に入ってくると思います。実際イギリスとかカナダで発生しています。そういった時にまちづくりの中心地を守っていかないと大変なことになってきます。市税の中心は固定資産税とかいろいろありますが、それらの元々の源泉は中心市街地であるという一つ大きな位置付けがあるわけで、きちりと守っていかないとダメな部分かと思います。

また、海外は日本と違って、例えばイギリスでは中心市街地を公的に位置付けています。そういった法律もあります。ですから守ってるわけなんですけど、日本の場合はそれが弱くなってきているというのがありまして、市民の側でやらないといけないんですが、市民の側でやるといってもいきなりどういう風にやればいいのか分からない。こういった会議があつてこれが大きな、和歌山市の将来的なものを担っていくんじゃないかなと思います。

先般、国の交付金であるまちづくり交付金が整備されて、かなり予算もアップしています。これは国土交通省の予算なんですけど、これも基本的には競争的予算なんです。イギリスが 10 年前にやった SRP という予算の全くの真似で、これはどういうものかといえば、競争の中でうまく提案して事業計画を練ったところにはどんな案であっても提供するというものです。ただこれの難しいところは、それになつたような形で提案していかないともらえないということです。ですからそういった意味では中心市街地というのは全部が関連する事業でもありますし、今後の市政、市民、そしてぶらくり丁の皆さんも含めてすごい重要な問題となってくると思います。私も大学の方で研究してますし、複数のゼミ生の方も関心を持って関わっております。先程いただいた案というのは刺激的で今後の会を進めていく上でも重要な点であるなと思いました。

それでは時間の方も迫って参りましたので、その他何かありますでしょうか。今のことに関して言っておきたいことがありましたらお願いします。

それでは事務局の方から連絡をお願いします。

(事務局)

本日の委員会の内容につきましては、事務局で議事録案を作成しまして、12月1日頃、委員の皆様にお送りしたいと思います。お送りした内容を、各委員さんに確認いただきました後、修正箇所があれば修正して、議事録としたいと思います。

また、本日配付しました第1回委員会の議事録案及び後日お送りする本日の委員会議事録案について修正箇所等ございましたら、12月10日までに事務局のまちおこし推進課までご連絡お願いいたします。

次回、第3回策定委員会は12月22日水曜日、午後6時30分から、場所は同じくこの会議室で開催させていただきます。開催通知は、改めて後日送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、次回開催までの間、ご意見、ご質問等がございましたら、まちおこし推進課までお問合せください。事務局からは以上でございます。

(委員長)

それでは、これで第2回和歌山市中心市街地活性化基本計画(改訂版)策定委員会を終了いたします。委員の皆さん、お忙しい中、長時間ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。